

## 令和2年第1回（3月）議会定例会会議録

招集年月日	令和2年3月3日		
招集の場所	川北町議会議場		
開会宣告日時	令和2年3月3日	午前10時03分	
閉議宣告日時	令和2年3月3日	午前10時32分	
応招議員	1番 山田勝裕	2番 宮崎 稔	3番 窪田 博
	4番 井波秀俊	5番 山村秀俊	6番 西田時雄
	7番 田中秀夫	8番 苗代 実	9番 坂井 毅
	10番 山先守夫		
不応招議員	なし		
出席議員	1番 山田勝裕	2番 宮崎 稔	3番 窪田 博
	4番 井波秀俊	5番 山村秀俊	6番 西田時雄
	7番 田中秀夫	8番 苗代 実	9番 坂井 毅
	10番 山先守夫		
欠席議員	なし		
会議録署名議員	7番 田中秀夫	9番 坂井 毅	10番 山先守夫
地方自治法第121条の 規定により説明のため 出席した者の職氏名	町長 前 哲雄 総務課長 川北征章 福祉課長 村田真寿美 土木課長 山本忠浩	副町長 田西秀司 税務課長 中村都志子 産業経済課長 吉岡友次 学校教育課長兼社会教育課長 中田利明	教育長 室谷敏彦 住民課長 大山恭功
職務のため議場に出席 を求めた者の職氏名	事務局長 奥村栄一		
議事日程	別紙のとおり		
会議に付した事件	別紙のとおり		
会議の経過	別紙のとおり		

令和2年第1回

議 事 日 程 (第1号)

川北町議会定例会

令和2年3月3日 午前10時開議

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案第1号から議案第26号まで (一括上程)

第4 議案第27号 (議題)

## 会 議 に 付 し た 事 件

- 議案第1号 令和2年度川北町一般会計予算
- 議案第2号 令和2年度川北町国民健康保険特別会計予算
- 議案第3号 令和2年度川北町簡易水道事業等特別会計予算
- 議案第4号 令和2年度川北町農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第5号 令和2年度川北町介護保険事業特別会計予算
- 議案第6号 令和2年度川北町介護保険サービス事業特別会計予算
- 議案第7号 令和2年度川北町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第8号 令和2年度川北町工業用水道事業会計予算
- 議案第9号 職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第10号 川北町監査委員条例の一部を改正する条例について
- 議案第11号 川北町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第12号 川北町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第13号 川北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 議案第14号 川北町営住宅条例の一部を改正する条例について
- 議案第15号 川北町特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例について
- 議案第16号 川北町地域優良賃貸住宅条例の一部を改正する条例について
- 議案第17号 川北町民プール設置条例を廃止する条例について
- 議案第18号 町道認定の変更について
- 議案第19号 南加賀広域圏事務組合規約の変更について
- 議案第20号 令和元年度川北町一般会計補正予算
- 議案第21号 令和元年度川北町国民健康保険特別会計補正予算
- 議案第22号 令和元年度川北町簡易水道事業等特別会計補正予算
- 議案第23号 令和元年度川北町農業集落排水事業特別会計補正予算
- 議案第24号 令和元年度川北町介護保険事業特別会計補正予算
- 議案第25号 令和元年度川北町介護保険サービス事業特別会計補正予算
- 議案第26号 令和元年度川北町後期高齢者医療特別会計補正予算
- 議案第27号 工事請負契約締結事項中変更について

《開会》

◇議長 苗代 実

只今から、令和2年第1回川北町議会定例会を開会します。

本日の出席議員数は、10名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

(午前10時03分)

《会期の決定》

◇議長 苗代 実

日程第1 会期の決定を議題にします。お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月16日までの14日間にしたいと思っております。

ご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から3月16日までの14日間に決定しました。

尚、これに基づく議事日程は、お手元へ配布しておきましたから、ご了承願います。

《会議録署名議員の指名》

◇議長 苗代 実

日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第127条の規定によって、7番 田中秀夫君、9番 坂井毅君、10番 山先守夫君を指名します。

尚、地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席を求めた者は、町長、副町長、教育長及び担当課長であります。

《提出議案 議題及び説明》

◇議長 苗代 実

日程第3 議案第1号から議案第26号までを一括上程します。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長 前 哲雄君。

◇町長 前 哲雄

はい、議長。

本日ここに、令和2年第1回議会定例会を開催致しましたところ、議員の皆様方にはご多用の中、ご出席を頂きまして、誠に有難うございます。

先ずは、全国各地で広がりを見せております「新型コロナウイルス」についてであります。

県内でも、先月21日に初めての感染が認められ、現在まで6人の方の感染が確認されております。

そして、ご承知のとおり国では、昨日、3月2日から春休みに入るまで、全ての小・中・高等学校等を臨時休校とするよう要請がなされています。

町の小・中学校の対応と致しましては、3月2日、昨日ですが、午後から3月24日まで休校とし、その間の児童についてですが、家庭での対応が難しい方は放課後児童クラブでの受け入れを致しております。

また、卒業式につきましては、規模を縮小し、児童及び生徒と保護者による式を予定致しております。

そして町では、先月の20日に第1回目の「新型コロナウイルス感染症対策会議」を開催し、これまでに3回、会議を開催しており、国の指針等に基づき、その都度、状況に応じた対応策について検討を重ねて

参りました。

そして、多数の方が集まるような行事や会議などの自粛を呼びかけ、公共の体育施設等の利用も中止するなど、町と致しましてもウイルスの感染拡大防止に努めており、一日も早い終息を願っております。

そのような中、令和元年度も残すところあと1カ月足らずとなりましたが、先ず、平成30年度からの繰越事業について申し上げます。

「橘小学校プール耐震補強事業」や加賀海浜道路建設に伴う「町道拡幅工事」などにつきましては、年度末の完成に向けて事業が進捗致しております。

次に本年度の事業につきましては、「保健センター空調設備改修事業」や「避難所Wi-Fi整備事業」、農村総合整備事業による「集落道整備事業」は、既に完了しており、「中島小学校プール耐震補強事業」や「町道拡幅工事」「防火水槽設置事業」などは、3月下旬の完成に向けて作業を進めております。

この他「住宅のリフォーム」や「新築住宅取得奨励金」、そして今年度から実施致しております「空き家等解体」などへの助成事業につきましては、計画以上に申請が有り、またその他のソフト事業は、継続事業も含め、順調に進捗を致しております。

それでは、本定例会に提案を致しました、令和2年度当初予算をはじめ、条例の改正などの議案について、その大要をご説明申し上げます。

経常経費につきましては、徹底した節減に努める一方、「子育て支援」「教育と福祉」の充実は素より、「安全・安心」を確

保する施策や住宅整備に関する補助や道路整備など、「生活環境の向上」にも意を注ぎつつ、各特別会計及び企業会計の健全化にも努めた所であります。

その結果、令和2年度当初予算は、一般会計と6つの特別会計、そして企業会計を合わせた、総額は5,196,800千円となっております。

その内、投資的経費は、691,121千円、主要施策の費用は1,986,459千円を計上致しております。

続いて、一般会計予算における主要施策について、ご説明を申し上げます。

第1点目は、「教育環境の充実について」であります。

新年度より、教育の充実を図る取り組みと致しまして、新学習指導要領に基づき、児童・生徒の小学校から高等学校までの諸活動を記録し、今後の生き方や進路指導などに活用するための「キャリアパスポート」の導入や、小学校の教科書改訂に併せて、デジタル教科書を追加導入致します。

これにより、子ども達に動画など、より分かりやすい教材を提供する事が出来、授業への興味や関心が高まり、学習力の向上につながるものと考えております。

更に、これまでも取り組んで参りましたオンラインスピーキングトレーニングや、英語4技能テストに係る費用も引き続き計上し、豊かな資質や能力を育むことが出来る教育環境の充実を図っております。

その他、特別支援員の増員に係る費用も盛り込み、きめ細やかな指導に心掛けて参りたいと考えております。

第2点目は、「子育て支援と福祉施策に

ついて」であります。

新年度は子育て支援に必要な備品を整備し、子育て支援センター機能の充実を図るほか、子ども達が主体となって児童館活動を紹介するなど、地域の人達との交流を促進し、活性化を図るための「児童館フェスタ」の開催費用を計上した他、今年度から実施致しております「子ども食堂」や「結婚新生活支援事業」に対する補助金、そして、これまでの「ファミリーサポートセンター」や「病児・病後児保育料」の利用料助成、「出産祝金」など、多子世帯への手厚い支援も継続致します。

母子保健事業では、今年度導入致しました「子育てアプリ」に必要な費用の他、各種予防接種、妊婦歯科健診などへの助成費用も引き続き計上し、安心して産み育てられる環境づくりの充実を図って参ります。

また、18歳までと75歳以上の医療費助成、チャイルドシート購入助成、保育所での米飯給食の提供費用等も、引き続き計上致しております。

福祉施策では、障害者への支援給付費をはじめ、小・中学校の就学援助費や不妊症及び不育症治療費給与金に係る費用は、引き続き必要額を計上致しました。

その他、新年度も100歳を迎える方が、いらっしゃると思いますので、祝い金も計上致しております。

第3点目は、「安全・安心な町づくりについて」であります。

新年度、65歳以上の高齢者を対象とした、後付けによる安全運転装置や、安全運転支援機能を有するドライブレコーダーの設置に対する「高齢者安全運転装置設置促進事

業補助金」を新たに創設した他、町民の安全・安心のため整備致しました防犯カメラの維持管理に係る経費や高齢者の運転免許自主返納事業費、児童用自転車ヘルメットの購入助成費、そして防災士の育成や、自主防災組織への資機材の購入助成費用も引き続き計上致しております。

なお、現在、川北町防災士会の設立に向け、準備を進めている所であります。

第4点目は、「農・工・商業の振興策について」であります。

農業の振興策では、例年同様であります。良質米の生産や転作に係る「水田農業構造改革助成」に25,000千円をはじめ、多面的機能支払交付金事業に32,744千円を計上した他、市場価値の高い農作物の生産等に取り組む環境保全型農業への交付金や、地域農業の担い手となる経営体の育成等に、合わせて17,900千円を計上し、引き続き支援をして参ります。

産業の振興策では、町商工会や観光物産協会助成金に合わせて8,000千円を計上したほか、商工業振興資金利子補給補助金、中小企業設備投資促進補助金、そして、異業種交流支援事業助成金などは、それぞれ必要額を計上致しております。

また、企業の販路開拓を後押しする費用や、町内において新たに創業・起業しようとする中小事業者を支援する補助金などに、合わせて1,550千円を計上し、「地場産業の活性化」と「稼ぐ力」の向上を推し進めて参ります。

第5点目は、「生活環境の整備について」であります。

新年度は、町内18箇所の消雪井戸の能力

試験を実施する他、「住宅用太陽光発電システム」への助成では、新たに蓄電池も対象とするなど補助内容の拡充を図っております。

また、今年度から実施しております「空き家等解体事業補助金」に1,000千円を計上しており、更には、「新築住宅取得奨励金」10,000千円や、町道の整備工事費や集落内の区道・水路等の整備補助金に、合わせて117,500千円を計上したほか、各地区が管理する防犯灯をLED照明に取替える費用の補助金等は、必要な額を計上致しております。

そして、白山野々市広域事務組合への、ごみ処理業務に係る負担金44,830千円、粗大ごみ集積所の管理運営委託料7,480千円を引き続き計上致します。

第6点目は、「健康づくりの推進について」であります。

健康で豊かな生活を過ごして戴くには、病気の予防、早期発見に繋がる健康診断が、とても大切であります。その為、短期人間ドック助成事業31,500千円をはじめ、妊婦、乳幼児、特定年齢などの各種健診及び予防接種事業、そして、今年度から実施しております「歯周疾患検診」に係る助成費用も引き続き計上し、生活習慣病などの予防につなげたいと考えております。

その他の事業では、新たな取り組みとして、「地籍調査」に係る費用や各地区が管理をしている墓地の区画整理などを行う場合の「共同墓地整備事業費補助金」を計上した他、町制施行40周年記念事業や式典に係る費用に13,500千円、そして、「いきいき地域づくり事業交付金」に43,000千円、

「川北まつり」の助成金、40,000千円、地元特産品を返礼品とした「ふるさと納税」を推進するための費用も計上致しております。

また、仮称であります「多目的運動公園」の実施設計と用地購入に係る費用についても323,720千円を計上致しております。

なお、公債費につきましては、今後の財政負担の軽減を図るべく、繰り上げ償還金79,144千円を計上致しております。

以上が、令和2年度一般会計予算の概要であります。

これにより、一般会計の予算合計は、3,838,000千円で、前年度比228,000千円、率にして6.3%の増となっております。

これら歳出に対する財源ですが、町税は、前年度比0.4%減の総額1,385,000千円を計上致しております。

内訳について申し上げますと町民税は、元年度予算額より1%増の398,928千円となりましたが、固定資産税は1%減の924,747千円となっております。

交付税につきましては、地方財政計画などにより仮算定し、680,000千円計上しております。

また、国・県支出金492,845千円や町債466,600千円、その他の歳入につきましても、確実なものだけを計上し、歳入の不足を補う為、暫定的に基金からの繰入金で、調整を致しております。

次に特別会計と企業会計の予算についてであります。

はじめに特別会計について、申し上げます。

6つの会計の総額は対前年度比4%減の1,316,300千円であります。

先ず「国民健康保険特別会計」は、総額536,000千円で、4,000千円の減額であります。

歳出の主なものは、保険給付費や国保事業費納付金であります。

次に「簡易水道事業等特別会計」は、総額50,500千円で、17,000千円の増額であります。

主な内容は、木呂場地区の簡易水道施設の改修に係る設計費用などあります。

次に「農業集落排水事業特別会計」は、総額131,000千円で、69,000千円の減額であります。

主な内容として、上先出地区処理施設の機能強化事業に係る費用であります。

「介護保険事業特別会計」は、総額475,000千円で、1,000千円の減額となっております。

各種サービス給付費や介護予防事業、そして包括的支援事業に係る費用が主なものであります。

「介護保険サービス事業特別会計」は、総額56,800千円で、300千円の減額であります。居宅介護サービス事業の運営に必要な経費を計上しております。

「後期高齢者医療特別会計」は、総額67,000千円で、3,000千円の増額であります。

主に広域連合への納付金であります。

次に企業会計について申し上げます。

「工業用水道事業会計」の総額は、42,500千円で6,500千円の減額であります。

歳入の主なものは、水道料金41,998千円

であります。

歳出の主な内容は、営業費用であります。水源及び配水ポンプ施設の電気料や修繕費など維持管理費11,101千円のほか、人件費や保守管理に係る委託料、そして、減価償却費などあります。

それでは続いて、条例の改正等について申し上げます。

先ず「職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正」についてであります。

会計年度任用職員制度の導入に伴い、それぞれの職員にあった方法で、サービスの宣誓を行うための改正であり、令和2年4月1日から施行致します。

次に「川北町監査委員条例の一部改正」につきましては、地方自治法の改正に伴い、条項が変更となる改正であり、これも4月1日から施行致します。

次に「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正」についてであります。

放課後児童クラブの「みなし支援員」の経過措置期間を、現行の平成32年3月31日から令和5年3月31日までの3年間、延長する改正で、4月1日から施行致します。

次に「国民健康保険条例の一部改正」につきましては、児童福祉関係の適用除外規定の新設で、扶養義務者のいない児童について、国民健康保険の適用外とする改正で、本年4月1日より施行致します。

次に「国民健康保険税条例の一部改正」について、であります。

川北町国保運営協議会の答申に基づき、これまで段階的に進めて参りました、資産

割を廃止し、すべての税目の税率と税額を若干、引き上げる改正で、令和2年度以降の年度分の国民健康保険税に適用致します。

次に「町営住宅条例」と「特定公共賃貸住宅条例」、そして「地域優良賃貸住宅条例」の一部改正についてであります。連帯保証人を保護する観点から、限度額の上限を定める改正などであり、いずれも本年4月1日より施行致します。

次に「川北町民プール設置条例を廃止する条例」についてであります。

現在の町民プールは、一般町民の利用がなく、学校の利用が大半でありますので、昨年6月に経済産業省に対し、用途転用の報告書を提出しており、今後は学校のプールとして管理を行うため、条例を廃止するもので、公布の日から施行致します。

次に「町道認定の変更」についてですが、町道の中島保育所線と三反田南側線、そして、三反田堤防線の3路線が道路の拡幅や改修により、道路面積等の増加による変更を行うものであります。

次に「南加賀広域圏事務組合規約の変更」についてであります。

昨年6月に竣工致しました「獣肉処理加工施設」の管理運営に関する事務を組合が行うための規約の改正であります。

それでは、引き続き「令和元年度一般会計補正予算」について、ご説明致します。

今回の補正総額は85,500千円で、予算累計は3,854,000千円となります。内容について申し上げますと、先ず総務費では、個人番号カードに係る費用を追加致します。

民生費では、障害者自立支援給付費等の返還金や、国民健康保険特別会計と介護保

険事業特別会計などへの繰出金に合わせて、14,410千円を追加するほか、ふれあい健康センター使用料収入の増額に伴い、財源内訳を変更致します。

衛生費では、不妊症治療及び不育症治療費給与金に2,500千円を追加致しております。

農林水産業費では、JA能美が担い手農家の所得向上対策として行っている玉ねぎ栽培の面積拡大に伴う、施設整備費用の助成金と国の補正に呼応して先進的な農業経営に取り組む農業法人に対する補助金に合わせて、8,934千円を補正致します。

土木費では、通学路等の安全対策と県道の加賀海浜産業道路建設に伴う負担金などに合わせて14,081千円を追加致しております。

教育費では、国のGIGAスクール構想により、各小・中学校に高速大容量の通信ネットワークを整備する費用と中学校の全国大会への出場に係る費用に合わせて45,325千円を追加致します。

これらに対する財源と致しまして、町税21,563千円をはじめ、地方交付税、国・県支出金、そして繰越金などを充当致しております。

次に特別会計の補正予算についてであります。

先ず「国民健康保険特別会計」は、翌年度への繰り越す財源として予備費に、6,228千円を補正致します。財源につきましては、繰入金及び繰越金を充当致しております。

次に「簡易水道事業等特別会計」は、繰越金を電気料に充当致します。

「農業集落排水事業特別会計」は、繰越金

1,445千円を修繕費に充当致します。

「介護保険事業特別会計」では、サービス給付費が不足致しますので、14,000千円を追加し、財源として国庫支出金と繰入金、そして、繰越金を充当致しております。

「介護保険サービス事業特別会計」につきましては、繰入金と繰越金を通所介護費収入と自己負担金収入に財源振替を行う補正であります。

最後になりますが「後期高齢者医療特別会計」は、広域連合への負担金6,000千円を追加し、その財源として保険料、繰越金を充当致しております。

以上、今回提出致しました議案についての概要であります。

何卒、慎重にご審議を頂き、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明と致します。

◇議長 苗代 実

これをもって、提案理由の説明を終わります。

《質疑・委員会付託》

◇議長 苗代 実

これから、只今、一括上程されております議案第1号から議案26号までに対する質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

質疑なしと認めます。

お諮りします。

只今、上程されております議案第1号から議案第26号までは、お手元に配布しました議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託することにしたいと思っております。

ご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

異議なしと認めます。

したがって、議案第1号から議案第26号までは、それぞれ所管の委員会に付託することに決定しました。

《提出議案 議題及び説明》

◇議長 苗代 実

日程第4 議案第27号を議題とします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長 前 哲雄君。

◇町長 前 哲雄

はい、議長。

それでは、議案第27号について説明致します。

「工事請負契約締結事項中変更について」は、昨年7月の第4回議会臨時会で議決を戴きました「農業集落排水事業・下田子島地区処理場機能強化工事」の契約変更についてであります。

内容は、接触ばっき槽内の「散気装置」や処理槽の「防食工事」を追加するもので、丸中建設株式会社と、当初54,010,000円で契約を致しておりますが、今回、3,844,500円を加え、57,854,500円に変更するものであります。

つきましては、この契約につきまして、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

何卒、慎重にご審議を頂き、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明と致します。

◇議長 苗代 実

これをもって、提案理由の説明を終わります。

《質疑・委員会付託省略・採決》

これから、質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案件については、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

異議なしと認めます。

したがって、本案件については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。

討論は、ありませんか。

討論なしと認めます。

これから、議案第 27 号「工事請負契約締結事項中変更について」を採決します。

議案第 27 号については、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立 9 名)

はい、起立全員です。

ご着席ください。

したがって、議案第 27 号「工事請負契約締結事項中変更について」は、可決されました。

《閉議》

◇議長 苗代 実

以上をもって、本日の議事日程は全部終了しました。

したがって、明 3 月 4 日から 3 月 15 日ま

でを休会とし、3 月 16 日午前 10 時より本会議を開きます。

本日は、これにて散会します。

(午前 10 時 32 分)

